



議会だより



市民参加の「かすみがうら花のみち」。西成井と稲吉を結ぶ市道沿いの花壇には、6月から9月にかけてマリーゴールドが植えられ道行く人を楽しませてくれます。また約5kmにわたるこの道は、「いばらきヘルスロード」に指定されている区間もあります。

目次

Contents.

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. 6月定例会提出議案 | 2～3 page |
| 2. 委員会の活動 | 4～6 page |
| 3. 一般質問 | 7～10 page |
| 4. 請願・陳情 | 11 page |
| 5. コラム | 12 page |

平成22年 第2回定例会



平成22年第2回定例会は、6月1日から6月18日までの18日間の会期で開催されました。今定例会では、条例の制定及び一部改正、平成22年一般会計補正予算などについて、各所管の常任委員会へそれぞれ付託して審査を行ったほか、3日、4日、7日の3日間において一般質問(後頁p7~10)が行われました。

今定例会に上程された議案等は次のとおりです。

報告第2号

平成21年度かすみがうら市一般会計継続費繰越計算書について

報告第3号

平成21年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第4号

平成21年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第5号

平成21年度かすみがうら市土地開発公社事業決算について

報告第6号

平成22年度かすみがうら市土地開発公社事業計画及び資金計画並びに収支予算について

承認第1号

専決処分事項の承認を求めることについて

〔承認〕

承認第2号

専決処分事項の承認を求めることについて

〔承認〕

議案第33号

かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〔可決〕

議案第34号

かすみがうら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〔可決〕

▽育児休業等に関する法律等の改正に基づくものです。

議案第35号

かすみがうら市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〔可決〕

議案第36号

かすみがうら市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〔可決〕

▽社会教育指導員の報酬額を改正するものです。

議案第37号

かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定について

〔可決〕

▽地方税法等の一部を改正する法律の改正により、市町村たばこ税の税率引き上げや所得税法の一部を改正するものです。

議案第38号

かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〔可決〕

▽現在、小学校入学前までになっている医療費の支給を小学校3年生まで拡大するものです。

議案第39号

かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

〔可決〕

▽倒産・解雇などによる離職者や雇い止め等の理由により国民健康保険税を軽減するものです。

議案第40号

平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算(第1号)

〔可決〕

▽下稻吉小学校施設整備に係る実施設計、業務委託並びに医療福祉制度の対象者を小学校3年

6月定例会提出議案

生まで拡大するため要する経費等を計上しました。

議案第41号

災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の取得について

〔可決〕

議案第42号

下稲吉中学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について

〔可決〕

議長発議

閉会中の所管事務調査について

〔決定〕

請願・陳情の審査結果

請願第7号（平成21年）

請願書八ッ場ダム中止問題について

〔不採択〕

請願第8号（平成21年）

請願書八ッ場ダム中止問題について

〔不採択〕



クールビズの実施

地球温暖化防止策、エネルギー消費量の削減による経費節減を目的とする「クールビズ」について、かすみがうら市議会においても、6月1日から9月末日までに開催される本会議、委員会等の会議において実施しています。



下稲吉中学校校舎耐震補強工事

永年勤続で表彰

平成22年5月26日全国市議会議長会定期総会、平成22年4月16日茨城県市議会議長会定例会において、議会議員として多年にわたり、地方自治の発展と市政の向上に貢献した議員が表彰されました。

○全国市議会議長会表彰
矢口 栄造

○茨城県市議会議長会
小座野 定信
矢口 龍人
和田 正美

総務委員会

○委員会付託案件の審査（6月8日開催）

【付託案件】

- 専決処分事項の承認を求めることについて
- かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）
- 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の取得について

【審査内容】

Q：社会教育指導員は何人で、また通常業務はどのようなことをしているのか。

A：人数は1名で、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた社会教育の特定分野についての直接指導や学習相談に応じるという業務です。特定分野とは、成人教育、女性教育、青少年教育、高齢者教育、あるいは家庭教育、健康教育、社会体育など、さまざまな領域について業務内容があります。

Q：消防団員の退職報奨金について、48名のうち38名が該当するという説明だが、該当になる者とならない者の違いは何か。

A：5年以上が報奨金の対象者となります。該当にならない方は5年未満ということです。

Q：デマンド型タクシーは、事前登録が必要ということだが、事前登録者の条件について伺う。

A：事前登録者の条件ですが、基本的には市内の方が登録できます。また、土・休日運行も計画しておりますので、観光客については、事前予約なしで乗れるような形をとりたいと考えております。



▲デマンド型乗合タクシー

【所管事務調査】

- 旧志土庫保育所の売却について
- 職員の管理について

【調査内容】

Q：旧志土庫保育所の売却について、市内限定で公募することには、納得し難いところがある。全国ネットで競売を実施して、それで希望者がいなかった場合には再度、市内限定で実施してはどうか。

A：市内ばかりでなく、広域でというお話を何人かの委員からもいただいているので、その辺の公売の方法等につきましても、再度、内部で調整をさせていただきたいと思います。



▲旧志土庫保育所

文教厚生委員会

○委員会付託案件の審査（6月8日開催）

【付託案件】

- かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）

【審査内容】

Q：医療福祉費の支給制限。小児の生計を維持する者の前年の所得が1000万円以上であるときとありますが、所得制限を撤廃するという考えはないのか伺う。

A：今のところ、担当部署のほうでは、所得制限の撤廃については考えておりません。現状において、当市の場合は県の基準の範囲のなかで実施しており、特に拡大している部分もありませんが、縮小している部分も無い状況です。

Q：解雇者になり、国保に移らざるを得なくなるといった場合、申告書を提出時に雇用保険受給資格者証、あとは、その他の特例対象被保険者等であることの実を証明する書類を提示しなければならないことになっていますが、雇用保険受給資格者証は絶対に必要なのか。

A：離職した理由が通常そこに書いてありますので、その理由を確認する必要があります。それで、非自発的か、自分の都合かというところを確認する必要がありますので、現状においてはこの証明書を持ってきた上で判断することになると考えております。

Q：小学校の教育振興費で理科の支援員賃金が25万8000円となっているが、時間的にどのくらいの時間なのか。また、1時間あたりの賃金はいくらにしているのか。

A：理科支援員の賃金は、25万8000円計上させていただきました。この中には賃金が24万円、それと交通費がはいっております。内訳ですが、時給が1000円、1日5時間、年に24回実施するというので、牛渡小、佐賀小の2校に配置いたします。

○閉会中に行われた委員会

（5月11日開催）

【調査項目】

- 下稲吉小学校施設整備基本計画について



▲中央校舎外観



▲中央校舎教室

産業建設委員会

○委員会付託案件の審査（6月8日開催）

【付託案件】

- 専決処分事項の承認を求めることについて
- 請願書「八ッ場ダム中止問題について」2件

【審査内容】

Q：繰越明許といているが、どのくらいの仕事が残っていたのか。また、どこの部分ですか。

A：最終的に残ってしまった部分につきましては、工事に使用した道路上の砂利敷き、その仮設道路に敷かれておりました鉄板の撤去です。なお、碎石につきましては約100メートルと言う状況です。



▲流末排水整備工事（下大堤地内）

【意見】

請願書「八ッ場ダム中止問題について」

A：私が現地のほうを見てきたところ、地元の方もだいぶ移転していたり、いろいろなことがありまして、ここで小さな市町村がそれを中止というのは、いかがなものかと私個人ではそう思います。



○産業建設委員会の主な所管事務

農林水産業の振興、観光の振興、商工業の振興、都市・市街地整備、道路整備、下水道整備、水道事業業務・公務に関する事項等について審査並びに調査を行っています。



▲ハイブリッドの公用車

Q 現政府の方針における当市の財政計画を伺う。
A 市長 現在、行政運営の方針として、「安心」活力「地域の選択」が重要であると考えております。安心については、社会保障の充実とあわせて、学校耐震の推進や生活インフラの整備による安心して生活できる環境づくりが重要であると考えるものです。

Q 温室効果ガス削減へ向けた対策方針を伺う。
A 環境経済部長 市の公共施設における対策として、

は、温暖化対策実行計画に基づき、市が行うすべての事務事業を対象としているところから、各職場で紙類や燃料の削減、節電や節水などの温室効果ガス削減に取り組んでおり、削減の目標値につきましては、平成19年度から平成23年度の5年間で温室効果ガスの排出量を4%削減することとしておりましたが、平成20年度においては、15%の削減を達成することができております。

質問事項

1. 2期目でできる改革実行とマニフェスト
2. 現政府における当市財政の計画と改革テーマ
3. 温室効果ガス削減へ向けた市の対策方針

古橋

智樹

議員



▲千代田庁舎喫煙所

圓城寺正道

議員

Q 天下り人事の考えは

A 人材支援を行うことも方策のひとつと考えます

Q 市職員退職者の人事、勤務形態、給料月額、補助金について見直しをする考えは。

行うこともその方策の一つと考えております。一方で、在職中の職務と関連の深い民間企業への再就職につきましては、市民の信頼を損なわないよう配慮することも必要であると考えております。

A 市長 職員が退職後に職務な知識、能力、地域社会にそういったものを還元することは市勢発展のためにも大変有効なものであると考えております。

Q 今でも公共の灰皿を使いタバコを吸っている方が多数見受けられるが、我が市ではどういう対策をしているのか伺いたい。

A 総務部長 厚生労働省の健康局長より、受動喫煙防止対策についてということで、それぞれ自治体に通知がありまして。今後は、さらにその内容を協議検討しまして、よりよい受動喫煙防止対策のために、現在設置をしております庁舎の喫煙所設置検討委員会を中心に検討してまいりたいと考えております。

そのためには、設立目的や経緯、地域におきます活動状況などから、市が関係する団体からの依頼に応じて、人材の支援を

行うこともその方策の一つと

は、温暖化対策実行計画に基づき、市が行うすべての事務事業を対象としているところから、

質問事項

1. 農地利用集積事業について
2. 天下り人事について
3. 公共施設の禁煙対策について

矢口 龍人 議員



▲下稲吉小学校

Q 下稲吉小学校校舎全面立て替えの見解を伺う

A 早急に安全で安心できる学校を整備してまいりたい

Q 下稲吉小学校校舎全面建て替え基本計画の市長の見解を伺う。

A 市長 耐震診断調査や耐力度調査により、現状の把握を行い、その結果において、国の学校施設整備の考え方に沿って、国庫補助金や合併特例債等の活用を含めまして、経済性とそれから安全性、さらには実効性、将来性などの4つのポイントを重視いたしまして、さまざまな問題・課題を把握し、総合的に検証しながら策定を行ったところであります。

Q 基本計画は、将来の建て替えを想定しながら、屋内運動場と施設整備の古い西校舎の建て替えを、さらにはその他の校舎の耐震補強及び大規模改造工事により、児童の安全確保や狭隘化、老朽化の改善を行い、早急に安全で安心できる学校となるよう、整備する計画となっております。

Q 地元中小企業の経済対策を伺う。

A 総務部長 最低制限価格の率、また、予定価格の事後公表というところで改正をしております。もう一つは、入札参加条件の改正。続きまして、入札の参加数の最低制限ということ、それぞれの入札に関しまして、5社以上の入札がなければ、不調ということ、その点についても改正をしております。それと、業者名の非公開。もう一つが、事後審査時の提出書類の追加という内容です。

佐藤 文雄 議員



▲市内にある県営アパート

Q 市営住宅を持たない市として、家賃補助制度について伺う

A 民間賃貸住宅に対する家賃補助の導入は、現時点では考えておりません

Q ひたななか市では、新たな市営住宅を建設しないかわりに、市営住宅入居資格者を対象に、市内の民間賃貸住宅をあっ旋し、毎月の家賃を補助(上限2万円)する制度を導入しました。当市には、市営住宅がありません。家賃を補助する制度の導入について、市長の見解を伺う。

A 市長 家賃補助制度は、現在は生活保護世帯に対して実施しています。

また、子育て支援においては、子育て奨励金、3人っこ家庭応援事業補助、子ども手当、児童扶養手当などにより子育て支援を実施しているところであります。民間賃貸住宅に対する家賃補助の導入につきましては、現時点では考えておりません。

Q 住宅リフォーム助成制度は、住民が住宅のリフォームなどを行った場合、その経費の一部を自治体が助成する制度です。住宅の改善を容易にすると

ともに、中小業者の仕事おこしにつながり、その経済効果は助成額の数十倍にも上っております。導入の考えはないか伺う。

A 市長 本市といたしましては、住宅リフォーム助成制度として、一体的な制度にはなっておりませんが、既存の助成制度や国、県が進めております助成制度を含めまして、耐震、バリアフリー、省エネなどの多方面にわたりまして研究してまいりたいと考えております。

また、子育て支援においては、子育て奨励金、3人っこ家庭応援事業補助、子ども手当、児童扶養手当などにより子育て支援を実施しているところであります。民間賃貸住宅に対する家賃補助の導入につきましては、現時点では考えておりません。

質問事項

1. 下土田地内への残土問題について
2. 入札制度の改善について
3. 中小業者の仕事興し対策について
4. 公共下水道の問題について
5. 国民健康保険税の引き下げ、減免要綱の作成について
6. 生活環境の改善について (市民や区長等からの要望に積極的に応えるために)
7. 市民の暮らし応援の施策について (子育て支援を考える)
8. 高すぎる水道料金の改善について

質問事項

1. 下稲吉小学校校舎全面建て替え出来ないことについて
2. 地元中小企業の経済対策について
3. 公用車の事故防止対策について



▲小動物捕獲用の箱わな

Q 国民健康保険税対策について。
A 市長 国民健康保険税に限らず市税全般にわたりました。全庁挙げての滞納対策に取り組んでおり、本年度についても改めて収納率向上への取り組みを指示したところであります。特に滞納額をふやさないという視点からも、現年度の課税分の収納に力を注ぐこととし、これまでの滞納対策に加えまして、納税者の利便性を図るため、コ

ンビニ収納システムの導入に向けてまして現在その準備を進めているところであります。この間、これまで行ってききました不動産の差し押さえのほかに、動産につきましても差し押さえを実施、インターネットオークションシステム等での公売につきましても本年度から実施をする予定です。

Q ハクビシンの被害が増加しているが、対策について伺う。
A 環境経済部長 小動物捕獲用の箱わなを10基購入し、わな免許保持者に貸し出しを行っております。今後においても検討と協議を進めながら対策を検討したいと考えています。

質問事項

1. 農林業対策について
2. 学校の統廃合について
3. 国民健康保険税対策について
4. 土木行政について

山内庄兵衛 議員



▲花木鳥シンボルデザイン

中根 光男 議員

Q マスコットキャラクターの取り組みは

A 花木鳥シンボルデザインを利用することを含め今後検討してまいりたい

Q 市のマスコットキャラクターを作成することによって、子どもから大人まで元気になる、知名度アップにもつながると確信しますが、必要と具体的な取り組みを伺う。

A 環境経済部長 市では、市民のふるさと意識の醸成と、市の魅力を効果的に発信する宣伝広告や統一的な市のイメージ形成を推進するため、平成20年度に花木鳥シンボルデザインを制定したところであり、こ

れをマスコットキャラクターとして有効に利用することを含めまして、今後、検討をしたいと考えております。

なつてやっていきたいというようなPTAの方々の申し出もあり、本当に自分たちの力で子どもたちを守る地域の力となつて、継続発展していけるように、私どもも関係部署と連携を図りながら、推進してまいりたいと考えております。

Q 地域の教育力で学校を活性化する取り組みについて。

A 教育長 学校支援ボランティア活動事業が、国の事業の方は、今年度が最終年度になります。今年度の方からさらに続けることに対し支援をお願いしたいという話も出ております。そして、自分たちが中心に

地域活性化の取り組みについて。

IA活動事業が、国の事業の方は、今年度が最終年度になります。今年度の方からさらに続けることに対し支援をお願いしたいという話も出ております。そして、自分たちが中心に

質問事項

1. 介護施策について
2. 市のマスコットキャラクターを作成することについて
3. 市民参加のまちづくりについて
4. 防災体制づくりの推進について
5. 地域の教育力で学校を活性化する取り組みについて
6. 各学校及び保育所に防犯カメラ設置について

小松崎

誠 議員



Q 事前に防げる疾病に対してワクチンの予防接種の公費助成は国や県などの動向を注視し検討課題として考えてまいりたい

Q 3つのワクチン（ヒブ・子宮頸がん・肺炎球菌）接種についての認識と公費助成の考えがあるかを伺う。

A 市長 予防接種につきましては、一定の効果は期待できますが、日常の体温管理や定期的な検診も必要と考えております。

ご提言をいただいたヒブワクチン、子宮頸がんワクチン、肺炎球菌ワクチンの3種類のワクチンの接種は、インフルエンザ

ワクチンの接種のように全国的に定着しているものではなくて、臨床試験やワクチンの安定供給、接種計画、さらには助成に向けた財源の確保など、環境を整えてから実施することになりますので、国や県などの動向を注視しながら、今後前向きな研究課題、検討課題として考えているところであります。

Q 子育て支援対策と小中学校の安全対策について。

A 教育長 県内にはランドセル無料支給を実施している市町村もありますので、支給実態を踏まえて検討したいと考えております。

A 教育部長 警察署の協力を得ながら交通安全教室など実施いたしまして安全指導を行っている、安全な登下校に努めているところですが、また、通学路の危険箇所の把握に努めまして、各学校で安全マップを作成し、登下校時における通行時の注意喚起を行っているところであります。

和田

正美 議員



▲さくら保育所

Q 保育所入所待機児童ゼロを目指した対応改善について

A 4月入所時点では待機児童はおりません

Q 保育所入所待機児童の実態について伺う。

A 市長 4月入所時点においては、待機児童はおりません。その後の途中入所については、入所を希望する市内保育所及び勤務先に近い市外保育所を第1希望から第3希望の記入をいただきまして入所申請を受けておられます。市内保育所入所を希望した場合、児童の年齢層により第1希望に入所できなくて、結果として待機となる状

況も出ております。市外保育所を希望した場合には、主に近隣市町村、土浦市、石岡市、つくば市を希望する広域入所希望者が多いわけですが、待機児童が出ております。

Q 帆引き船漁法についての公的認定もしくは何らかの指定に向けた取り組みを伺う。

A 教育部長 無形民俗文化財として指定をするには、その技術を伝承していくシステムや体制が構築されていることが

必須であることから、伝承者の問題が解決されていない現段階での指定は難しいものではあります。先人たちの残した知恵と技術の結晶であるこの偉大な功績を文化遺産として後世に伝えていくことが我々の責務でありますので、文化遺産の認定に向け関係部署と調整を行い、努力をしていきたいと考えております。

質問事項

1. 保育所入所待機児童ゼロを目指した対応改善について
2. かすみがうら市の活性化に向けた取り組みについて
3. かすみがうら市が誇る帆引き船漁法の歴史的な文化遺産としての評価と認定準備について

質問事項

1. 市民の健康増進のための施策や、事前に防げる疾病に対してワクチンの予防接種の公費助成について
2. 子育て支援対策と小中学生の安全対策について
3. 市道の維持・管理体制における各部署の連携と品質管理の基準について
4. 二庁舎体制をとっている中での市民サービスの向上対策について

「市民の声」を活かした 政策形成に向けて

議員の活動は、本会議などに出席し、議案の審議などを行う議会活動だけではありません。

日頃より、市民の代表として住民意思の把握に努め、市の事務に関して調査研究を行い、議案の審査や政策の立案に反映させていくことも、重要な役割と考えています。

このような観点から、市全体の立場に立って判断すべき議員として『市民の声』に耳をかたむけ、市民全体の利益のため、「みんなの笑顔があふれる元気なまち」にむけて、努力してまいります。



豆辞典

では過半数の賛成の意思表明があれば議会の意思と定めるものである。
(議員必携抜粋)

このような議会の意思決定が『議決』であり、議会の権限の中で最も本質的、基本的なものといわれているわけである。議決は、「問題」に対する議員個々の賛成・反対の意思表明、すなわち表決の集約である。議員の意思が賛否に分かれて

いる場合は、表決を集計した上で、多数決の原理に従って、通常の案件では過半数の賛成の意思表明があれば議会の意思と定めるものである。
(議員必携抜粋)

議決権

議決権は、議会の持つ権限の中で、最も本質的、基本的なものであり、議会の存在目的からも第一にあげられる権限である。

条例、予算は議会が決定し、重要な行政執行についても、あらかじめ議会の議決を経ることを前提としているので、市長が提案した案件に対して可否を表明することが議会の最も重要な使命であり、職責であるといえる。



お知らせ

平成22年 第3回定例会のお知らせ

かすみがうら市議会第3回定例会は、8月30日(月)から開会予定となっております。会期日程(案)については、お知らせ版に掲載いたします。

問い合わせ

詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0299 (59) 2111 内線 1302

ホームページ <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/>

メールアドレス gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp

編集後記

今年の夏は記録的な猛暑が続き、熱中症で病院に搬送された方が過去に例のない数字となったようですが、市民の皆様には無事猛暑を乗り越えご健勝で活躍のことお慶び申し上げます。

さて、かすみがうら市では合併後初めて首長選挙が執行され、市政一新、「行政の暴走、危機打破」を訴えた新市長が誕生しました。

新市長のご当選を祝し、かすみがうら市のさらなる発展と市民福祉の向上のため、政治手腕を発揮されますようご期待申し上げます。

議会と執行機関の双方が、それぞれの機能と、その分担を尊重し、認め合うという良識ある相互関係を確立し、「具体的な政策の最終決定」と「行政運営の批判と監視」を、達成できるように、議会も懸命に努力してまいりたいと存じます。

地方自治体の行政運営は、国の政策や社会経済の変化を的確に把握して、変化に対応した行政運営、また、県や関係市町村との連携協調も欠かせないと思います。

無駄かどうかを判断する基準は、法令に合致しているかどうかではなく、市民の生活に役立っているかどうかであります。市民の感覚的な判断を集約して、効果があつたかどうかを判断し、あまり効果が無かつたものについては事業仕分けをすることが今日の自治体にもとめられています。

平成22年第2回定例会では9議案が提案されました。一般質問には9名の議員から多岐にわたる質問や意見が出て活発な議会でありました。

市の議会だよりは行政の現況や議会の活動状況をお知らせするものです。ご理解の上、ご意見をお寄せいただけましたら幸いです。

議会だより編集委員 井坂悦司